

令和 7 年五所川原市教育委員会第 4 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和 7 年五所川原市教育委員会第 4 回定例会会議録

日時：令和 7 年 4 月 2 4 日（金） 午後 1 時 3 0 分開会

場所：五所川原市本庁舎 3 階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和 7 年第 3 回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 3 号 五所川原市社会教育委員の委嘱について

第 6 報告第 4 号 教育財産の引き継ぎについて

第 7 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長

１番

２番

３番

原 真 紀

丁子谷 悟 委員

奈 良 陽 子 委員

楠 美 恭 寛 委員

◎欠席した委員（１名）

４番

奥 山 彩 香 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課

社会教育課

スポーツ振興課

学校教育課

学校給食センター

図書館

教育部長 藤 原 弘 明

課長 須 藤 淳 也

課長 棟 方 龍 峰

課長 村 元 宏 禎

課長 蒔 苗 勝 久

所長 葛 西 一

館長 山 内 淳

◎職務のため出席した職員（２名）

教育総務課

学校教育課

課長補佐 大久保 正 軌

課長補佐 工 藤 大

◎傍聴者 １名

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番奈良委員、3番楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定を議題といたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和7年第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。4月7日、午前中に市内の小学校10校で、午後は市内の中学校6校で令和7年度の入学式が行われました。市内小学校における新入学児童数は302人でした。また市内中学校における新入生徒数は370人

でした。次に、令和7年4月1日現在の市内の児童生徒数について報告いたします。小学校児童数は1,908人、中学校生徒数は1,060人、小学校と中学校の合計では2,968人となっています。昨年度の4月1日の児童生徒数と比較すると、小学校では82人の減少、中学校では27人の増加、合計で55人の減少となっております。報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、報告第3号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を担当より説明願います。

○社会教育課長

(報告第3号について報告事件綴を基に説明した。)

○教育長

ただ今の説明について何かありますか。

(委員からの発言なし)

○教育長

次に、日程第6、報告第4号「教育財産の引き継ぎについて」を担当より説明願います。

○教育総務課長

(報告第4号について報告事件綴を基に説明した。)

○教育長

ただ今の説明について何かありますか。

○奈良委員

さきほど教育長からも聞きましたが、三好小学校にある程度のものは残っているということで、例えば使えるもの、エアコンや備品などはそれぞれの学校に全て配付するのですか。

○教育総務課長

財産そのものは4月11日に引き継いでおりますが、管財課と協議いたしまして、動産や使い捨てのものにつきましては、今後私どもが移設することになりました。体育用具やテレビ、ディスプレイといったもの、小さいもので言いますと消耗品、先生方の机など各種ございます。こちらにつきましては現在、各学校のご要望を聞きまして今週中には通知したいと思っております。5月第1週、第2週ぐらいにかけて、まずは各学校に回収いただき、大きいものは私共もお手伝いしながら、一方でエアコンについては、全てのものを他校に取り付けたいと思っております。取り付け場所につきましては、現在音楽室、理科室をメインに検討しておりますが、どちらの学校にということは現在検討中でございます。ただ今年度、五一中で1年生が1クラス、五三

中で1クラス、合計で普通学級が2クラス増えております。こちらについては、夏前に最優先でエアコンを付けたいと思っております。

○教育長

他にございませんでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは、以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長

その他としてまず各課から何かありますでしょうか。

○教育総務課長

(「教育委員会所管施設の令和6年度冬季雪害報告について」を資料を基に担当施設を説明した。)

○社会教育課長

(「教育委員会所管施設の令和6年度冬季雪害報告について」を資料を基に担当施設を説明した。)

○スポーツ振興課長

(「教育委員会所管施設の令和6年度冬季雪害報告について」を資料を基に担当施設を説明した。)

○学校給食センター所長

(「教育委員会所管施設の令和6年度冬季雪害報告について」を資料を基に担当施設を説明した。)

○教育長

ただ今の各課からの説明について、何かございますでしょうか。

○楠美委員

雪害状況をまとめていただいてありがとうございます。お聞きしたいのですが、三中の駐輪場の屋根が破損したということなのですけれども、この写真を見ると窓ガラスのフレームも雪で曲がってしまっていて、毎年ここは雪が溜まる場所なのではないか。

○教育総務課長

こちらの写真は二中でございます、三中の駐輪場は次のページでございます。二中の渡り廊下については、毎年溜まりやすい、かつこちらは中庭で除雪がそもそも入っていないということもあります。さらに渡り廊下は平らな屋根ですので、ある程度雪が積もると、下に落ちて雪が溜まるというところでございました。

○楠美委員

次ページの三中の駐輪場は今までも使っていたのでしょうか。

○教育総務課長

昨年度までは使っていました。ただこちらは五三中と相談しまして、駐輪場のスペースとしては撤去しても大丈夫とのことでした。

○楠美委員

これはまた作り直しはしないということですか。

○教育総務課長

はい。駐輪場スペースは確保できているということです。

○楠美委員

あともう1点、漆川の体育館のフェンスを撤去したということなのですが、こちらは再設置する予定はあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

再設置の予定はありません。

○楠美委員

フェンスが建っているところと建っていないところがあるようですが。

○スポーツ振興課長

委員が仰るとおり建っていないところがあるのですが、建っているところも状況を見ますとかなり老朽化しておりまして、現在管理している状況であれば、フェンスが無くても問題はないということでしたので、スポーツ協会と協議しまして、今は設置する予定はないのですが、今後どうするかは協議していきたいと考えておりました。

○楠美委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

(委員からの発言なし)

それでは各課から他にありますか。

(各課からの発言なし)

委員の皆様からその他として何かありますか。

○丁子谷委員

雪害状況報告があるのですが、例えば予算は当初予算ではなくて6月の補正になると思うのですが、これらは一括で対応できないですね。被害を個々に見ながら学校と相談して対応するということになっていけば、期間が長くなるのかなと思います。状況報告はわかるのですが、その対応は十分にすぐできるのかなという質問です。

○教育総務課長

まず五所川原第二中学校のところが対応中の主なところでございます。こちらは雪そのものが積もっておりまして、年度内にはそもそも業者が入りませんでした。現在、業者に見積りを取らせていただいて、来月には修繕を令和7年度の予算で対応したいと思っております。こちらの修繕方法ですが、窓枠が歪んでしまっていて、ガラスをはめるだけでは修繕できないということで、学校と協議させていただいたところ、そもそもまた落雪がありますので、窓を板で閉じてしまうという話も出ておりました。それ以外で栄小学校のエアコン室外機囲い屋根につきましては、応急処置を4月、5月に当初予算で対応させていただきたいと思います。それ以外のところにつきましてはすでに対応済となっております。

○教育長

委員の皆様からその他に何かございますか。

○丁子谷委員

三好小学校を市の管財に移したとありました。閉校になりますと備品類は名簿等を作って処置していくと思うのですが、残るのが学校周辺の樹木です。何かが起きてからではなく、1年に1度や2度、協議会のようなものを作って、樹木の状況を把握して、早めに伐採なりを考えていただきたいと思います。事故が起きてしまってからだと遅いので、よく土砂崩れなどもありますし、その辺は手が離れたから関係ないとかではなく、使ってきたのはうちの方なんだという自負心を持ちながら対応していただけたらと思います。それから市浦小学校と市浦中学校が来年統合になりますが、基幹集落センターと市浦小学校の間の敷地を駐車場に使うことになっているみたいです。もしそのように使うのであれば、運動会などになると車が収容できなくなるので、ラインが必要になるかと、昨日、私がそこを通った時に思いましたので、その辺も考慮していただきたいと思います、以上です。

○教育総務課長

改めて三好小学校の備品類に関しましては、私共でまずは学校側で欲しいもの、ご要望があったものは移設したいと思っております。そして残ったものについては、教育委員会各課、庁内各課に必要なものを照会して、それでも残ったものについては業者に廃棄をお願いしたいと思っております。ただそれでもなお残るような備品等につきましては、管財課をお願いしたいと思っております。また委員からご意見ありました樹木についてですが、三好小学校の校舎横に樹木がございますので、管財課にはすでをお願いしておりましたが改めて声掛けしたいと思います。また基幹集落センターの移管については、次回以降の定例会で報告いたしますが、その際、今お話があったライン引きを、これから工事の契約を締結する際に反映できないか検討していきたいと思います。委員に確認ですが、間の緑地帯ではなくて基幹集落センターの舗装されている部分のラインを再度引いて欲しいと

いうことでございますか。

○丁子谷委員

はい。

○教育総務課長

それであれば中学校から来る先生方の駐車場としても使いたいと思っておりますので、そちらのラインの引き直しを検討させていただき、また小学校のラインの引き直しも検討させていただきたいと思っております。ただ緑地帯につきましては、そのまま使っていただきたいと考えております。

○教育長

他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(委員からの発言なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後1時55分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月24日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也